

## デジタル時代における著作権制度・関連政策の在り方検討 タスクフォースの開催について

令和 2 年 8 月 7 日  
知的財産戦略本部  
コンテンツ小委員会委員長決定

1 「構想委員会の運営について」（令和元年 9 月 27 日知的財産戦略本部構想委員会座長決定）第 4 項に基づき、デジタル時代の実態に応じた著作権制度を含めた関連政策の在り方について検討するため、以下のタスクフォース（以下「TF」という。）を開催する。

・ デジタル時代における著作権制度・関連政策の在り方タスクフォース

デジタル時代におけるコンテンツの流通・活用の促進に向けて、新たなビジネスの創出や著作物に関する権利処理及び利益分配の在り方、市場に流通していないコンテンツへのアクセスの容易化等をはじめ、実態に応じた著作権制度を含めた関連政策の在り方について幅広く検討する。

- 2 TF の座長、副座長及び委員は、別紙のとおりとする。TF の座長は、必要があると認めるときは、委員のほかにオブザーバを参加させることができる。
- 3 TF の座長は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバ以外の参考人を招いて意見を聞くことができる。
- 4 会議は、原則として公開し、事務局へ事前登録を行った者は傍聴することができる。
- 5 会議資料及び議事録は原則として会議開催後公開する。
- 6 TF の座長は、会議又は会議資料若しくは議事録を公開することにより率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるときその他必要と認めるときは、これらの全部又は一部を非公開とすることができる。
- 7 TF の座長は、委員、オブザーバ、参考人及び傍聴者に対し、率直な意見の交換が損なわれることのないよう、会議によって知り得た情報を外部で取り扱うときは、

発言をした者の所属及び氏名を特定しないよう求めることができる。

- 8 前各項に掲げるもののほか、TF の運営に関する事項その他必要な事項は、TF の座長が定める。

デジタル時代における著作権制度・関連政策の在り方検討  
タスクフォース構成員名簿（8名）

- |   |                    |                        |
|---|--------------------|------------------------|
|   | うえの たつひろ<br>上野 達弘  | 早稲田大学大学院法務研究科教授        |
|   | うちやま たかし<br>内山 隆   | 青山学院大学総合文化政策学部教授       |
| ○ | たむら よしゆき<br>田村 善之  | 東京大学大学院法学政治学研究科教授      |
| ◎ | なかむら いちや<br>中村 伊知哉 | iU（情報経営イノベーション専門職大学）学長 |
|   | はやし いづみ<br>林 いづみ   | 弁護士、桜坂法律事務所パートナー       |
|   | まえだ てつお<br>前田 哲男   | 弁護士、染井・前田・中川法律事務所      |
|   | みずの たすく<br>水野 祐    | 弁護士、シティライツ法律事務所        |
|   | やながわ のりゆき<br>柳川 範之 | 東京大学大学院経済学研究科教授        |

◎は座長 ○は副座長

（敬称略、五十音順）